次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

島根県信用保証協会　行動計画

島根県信用保証協会は、職員の仕事と家庭生活との調和を図り、働きやすい職場環境を整備することによって、職員個々が能力を発揮し、職場と家庭の両方で活躍できるようにするため、次のとおり行動計画を策定し、必要に応じて見直しを行う。

1. 計画期間

令和7年5月1日～令和12年3月31日

2. 内　容

目標1. 育児休業等取得率を100％とする

≪取組内容≫

令和7年5月～

・総務課より対象者に対して育休に関する制度等の情報を提供する（随時）

・取得促進のため必要に応じて規程やマニュアルの整備を行う（随時）

※育児休業等取得率とは…

育児休業等取得者数　÷　（出産した職員数＋配偶者が出産した職員数）

目標2. 有給休暇取得率70％以上とする

≪取組内容≫

令和7年5月～

・総務課より職員の休暇取得状況を管理職に報告する（毎月）

・総務課より有給休暇及びリフレッシュ休暇（有給休暇を3日連続取得できる制度）の取得奨励にかかる通知を発出する（毎年10月頃）

※有給休暇取得率とは…

職員が当該年に取得した有給休暇日数　÷　当該年に付与した有給休暇日数